

山武市学校のあり方検討委員会 第5回会議録

1 日 時	平成 25 年 4 月 26 日 (金) 午後 1 時 35 分から午後 3 時 29 分
2 場 所	山武市役所 第 8 会議室
3 出席委員	9 名
4 欠席委員	8 名
5 協議事項	(1) 山武市財政状況について (2) 市民等意向調査アンケート内容について (3) ①学校別、学年別児童生徒数の推移 ②平成 25 年度学童クラブ入所決定者数 ③市と教育委員会の関係について (4) 今後のスケジュールについて (5) 意見交換 (6) その他
7 事務局説明者	教育長、教育総務課長、学校教育課指導室長、財政課長 外

○ 開 会

○ 委嘱状交付

○ 委員長あいさつ

※協議前に委員長から前回の会議録確認を各委員に依頼し、5月2日までに訂正の連絡が無い場合は、市ホームページで公表することとなった。

○ 協 議

(1) 山武市財政状況について

事務局：資料に基づき、山武市財政状況についての説明（財政課長）

委員長：平成 33 年になった時に、今よりも金額でおよそ 18 億円が減額になる。消費税が増税になった場合の地方へ割り当て分などを考慮しても、かなり厳しい財政を強いられると思われるが、市としてはどう考えているのか。事業の縮小、人件費の縮小や見直しなどを当然しなければならぬと思うがどんな風に想像しているのか。

事務局：東金市と山武市は人口規模がほとんど同じである。東金市の予算、決算の状況では 180 億円となっている。山武市は 20 億円ほど多い。200 億円の内、いわゆる扶助費や福祉関連の事業は予算が削れない部分が沢山ある。そういった部分についてはそのまま、それ以外の部分については縮小していく必要があるということで、単純に考えると全部 1 割落せばいいが、単純にいかない部分が沢山ある。

委員長：1 割落とせば賄えるのか。

事務局：単純に考えればそうだが、落とせない部分が沢山あるので単純にはいかない。そのような中で人件費も当然、毎年のように職員が減ってこの 7 年間で 4～6 億円程度落ちているが、20 億円に届くような削減にはなっていない。全体的には予算を削ることができる事業、市が単独でやっているような事業については 1～2 割、山武市独自でやっている事業についても見直しが必要と思われる。ただ、見えない部分として消費税が上がった分の地方分として地方消

費税交付金として増えることが見込まれる。しかしながら、それに伴って付いてくるのが、事務の委譲でおりにくる事業があると思われる。ということは地方消費税交付金で増えた分が市に入ってきて、そのまま市で単独で使えるものにならないと認識しているので、やはり全体的に事業の見直しをする必要に今迫られている状況である。

(2) 市民等意向調査アンケート内容について

事務局：資料に基づき、市民等意向調査アンケート内容についての説明（教育総務課長）

※資料の訂正箇所あり（P7の問8の「(問9)」を「(問7)」に訂正）

委員長：アンケートの内容については資料のとおりで了解するが、アンケートを出す場合は1枚の形になるのか。

事務局：基本的にはこの資料のとおり、A4用紙に両面印刷で作り、それぞれの対象者別にホチキス留めして封入する。

委員長：作成作業については業者へ依頼するのか。

事務局：自前で行う。

委員長：児童生徒用は1枚だけか。

事務局：設問数を絞って両面に収まるようにした。

事務局：説明しなかったが、アンケートの設問の基礎資料として、会議資料のP24～P29の参考資料を同封して、山武市の今現在の学校の状況をご覧いただいたうえで、アンケートに回答いただくこととしている。

委員長：自前で作るということだが、コピー機で対応するのか。色は黒になるのか。

事務局：部数が大量になるので印刷機で印刷する。アンケート用紙については、白黒で作成する予定であるが、参考資料については、白黒では分かりづらいのでカラー印刷で対応したいと思う。

委員長：委員の皆様にお伺いいたします。アンケート用紙は規格としてこの資料のとおり白黒印刷で行い、添付する参考資料については、カラー印刷ということだがそれでよろしいか。

（了解の声あり）

委員長：その他、付け加える事項などはあるか。

委員：問5や問6などは、一般市民用、保護者用、教職員用とだいたい同じだが、これでいいとは思いますが、このような設問はよく他のアンケートでもあるが、どれに○を付けるのか、個人的にはみんな○を付けたい内容である。どれでもいい内容から3つ選ぶところの意味がどうなのか。専門的になってしまうと思うが、回答する方の考え方の傾向が3つ選ぶことで分かるかそういったものでなければ、この設問はどこに○を付けてもいいものなのかと思う。

委員長：この設問での狙いは、○の数をカウントして優劣をつけていこうというものではないのか。

事務局：例えば一般市民用の問5の子どもたちに将来どのようになってほしいと思うかということでは、他人に対して思いやりを持てるようなというような設問のものと、大きく分ければ後は自分本人を磨き上げるみたいなものと、社会に役立つようなことで、多少なりともジャンルは3つ位には別けられるのではと考えている。その中でどこに多く○がついてくるのかということ考えている。

委員長：ある種のイメージを出そうという狙いだということ。その辺のところは気をつけて様々なことを検討していきながらということもできると思う。

教育長：実際にアンケートをやってみたが、一般市民用の問12について委員の方々からご意見をいただきたい。設問の項目に対する回答が「重視すべきである」「あまり重視しなくてよい」

「重視しなくてよい」となっているが、「重視すべきである」と「重視しなくてもよい」の2つであるならば、どちらかに分けられると思うが、「あまり重視しなくてよい」という回答があるのであれば、「非常に重視すべきである」という回答があった方が回答の比重がよくなるのではないかと。また、私自身も「非常に重視すべきである」という回答があった方が、○をつけやすい気持ちを抱いたので、委員の方々はどのように感じたかご意見を伺いたい。

委員：ここは全てに○を付けなければいけないので、「すべき」「すべきでない」「どちらでもいい」の3つでいいのではと思う。

教育長：3つにするか、より細かく5つにするか。

委員：この設問も重視するかどうか聞かれても全部重視する項目で、重視しなくていいものはない。

委員：項目全体の中でどれを重視するかを聞いて優劣をつけてはどうかと思う。

委員長：そうであれば優先順位がでてくる。

委員：回答欄を1つにしたらどうか。

委員長：多分この設問のままですら、大半の方が全ての項目で重視すべきであるに○をつけて回答してきたら、聞いたけどなんだか分からないということになる。その項目の中から何を重視するのか、つまりこの項目の中でどれを一番に選択するのか。例えば、3つ位で重視するものを聞いたら、回答者の考え方の傾向が出てくるのではないかと。

事務局：ご意見いただいたとおりで、確かに重視すべきという回答が多数であれば、このアンケートの分析も難しい。

委員長：この設問については、どの項目が重視されているのか、意向が確認できるように事務局で検討して、修正しアンケートを作成いただきたい。

(3) ①学校別、学年別児童生徒数の推移

事務局：資料に基づき、学校別、学年別児童生徒数の推移の説明（学校教育課指導室長）

委員長：例えば豊岡小の場合、平成31年度までも全校の学級数は6学級確保されると理解してよろしいか。

事務局：その方向で行くように、事務局として調整していく。

委員：素朴な疑問だが、この児童生徒数の推移で小学校は平成31年度、中学校は平成37年度となっていて違うのは、何か意味があるのか。

事務局：小学校の児童数が確定しているので、中学校はその数値から平成37年度まで予測ができるが、小学校は生まれてくる前の数値の予測ができないので、出生数から平成31年度までとなっている。

委員：現実問題この推計値より増えることはない、転入等がなければむしろ減る。

委員：先程の事務局の説明で、豊岡小で16名を割ったならば複式学級でなければならないとのことだったが、複式学級でなければならないとは何か決まりがあるのか。

事務局：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律があり、小学校の場合は2つの学年の児童で編制する学級1学級が、16人以下の場合には複式学級にするという規定がある。

委員：平成25年度の豊岡小の1年生8名、2年生5名の13名で16名以下になるが。

事務局：第1学年の児童を含む学級にあっては、1年生については8人いれば単独でいいことになっている。

委員：山武市内の学校で複式学級があるところはあるのか。

事務局：今現在は無い。

②平成 25 年度学童クラブ入所決定者数

事務局：資料に基づき、平成 25 年度学童クラブ入所決定者数の説明（教育総務課長）

委員長：定員が決まっているようだが、どのように決まっているのか。学校内で実施とあるがどうなのか。

事務局：学童クラブについては学校教育ではない。学童クラブを実施している根拠は児童福祉法に基づいて行っている。学校のカリキュラムの延長ではなく、保護者が共稼ぎだとかで学校から自宅に帰っても面倒をみる方がいない家庭の子ども、今は 10 歳まで今後は 6 年生までになるようだが、そういうことの措置を行政側としてとらなければいけないということから、行っている事業である。

委員長：どこが所管しているのか。

事務局：厚生労働省であり、市では保健福祉部子育て支援課で行っている。

委員長：有料なのか。運営費などはどうなっているのか。

事務局：運営費は県から 2/3 が補助されている。学童にかかるおやつ代など利用者負担はある。

委員長：人件費はどうか。

事務局：市で負担して運営している。その運営費の 2/3 は県から補助がきている。

委員長：人件費は福祉部門で予算化しているということか。

事務局：そのとおりである。運営については放課後児童健全育成事業実施規則に基づいて行っている。そこで施設の定員数などが定められている。

教育長：付け加えて説明するが、成東小で行っている学童クラブについては、昨年度に指定管理者制度を導入した。子育て支援課では他の学校の学童クラブについても、できれば指定管理者制度での方向で進めたい意向があるようである。

副委員長：小学校とかこの地域の子どもの少子化の問題と学童クラブ等の問題を、各自治体が総合的にみようという動きが、全国的にあるのではと思う。流入(転入)してきて子どもをこの地域で育てようと思った時に、保育園、幼稚園があつて、小学校があつて、中学校があつても、今まで保育園は午後 6、7 時まで、場合によっては夜遅くまで預かってくれて、親が共稼ぎでも子どもを教育できるが、小学校に入ったとたんに、学童保育の時間が短くなるという問題などから、私が勤務している大学でも、小学校に入るとこの地域、山武や東金から出ないと子どもが育てられないというような例が出てくるというのは、学童保育だけでは親が帰ってくるまでの間、一人で長い時間放置しなければいけないという問題があると思う。この地域だけでなく、日本全体が子育て支援をどのように取り組んでいくかというところがあるので、この地域が少子化でこのまま子どもの数が自然減少していく中で、新たにこの地域で子どもを育てたいと思うような親を集めてくるようなことを、議員さんも含めて、この規模のところだからこそ、何か新しい発想でやっていかないと、先程、教育長が言われた指定管理者によって安心して、また違った形でサービスを延長してというようなものが出てくることによって、この地域で子どもを育てる、この地域で子どもを育てるために引っ越してこようという風な人も、増えてくるのではないかと思う。この学童クラブというのは、あまりいままで教育の議論に上がってこなかった部分だと思う。小学校の統廃合のところで初めて学童クラブの問題も出てきて、この地域全体の抱える問題というものが見えてくるのではという印象を持っている。

委員長：私どもが、この社会として子どもをどう愛しんでいくかということについて、様々なメニューを用意しなければならないと理解させていただく。そのことについても、今後検討課題として地域をどうするかということについて検討していく中では、様々なことを考慮しなければならないことになるだろうと思っている。

③市と教育委員会の関係について

事務局：資料に基づき、市と教育委員会の関係についての説明（教育総務課長）

意見なし

(4) 今後のスケジュールについて

事務局：資料に基づき、今後のスケジュールについての説明（教育総務課長）

※市内小中学校視察日程については、提案の日程(5/22～24)の内、学校の事情等も考慮し事務局に一任することとなった。

委員長：各学校での視察時間だが、30分間とってあるが質問などをする予定でいるのか。

事務局：学校の中を見ていただきながら学校側からの説明を考えているが、30分間なのであまり時間をとれない。後は、この行程で学校を訪問していくと、授業をやっている時間にそこに行けるかどうか、休み時間になってしまったりする場合もあると思われる。ただ、学校の運営がどういう形で行われているのかを肌で感じていただくことを主眼に置いているので、休み時間に訪問してもその風景を見ていただくのも意味があるのではと思っている。

委員長：学校の実態を見てくること自体にはとても意義があると思うが、ただ行って見てくるだけか、その辺のメニューについてはどうか。何かテーマをもって行った方がいいかどうかということがある訳だが。

事務局：先日、議会の文教厚生常任委員と市内の中学校4校を訪問したが、その時の流れを簡単に紹介すると、まず、学校に行くと最初に校長室なり会議室に入って、校長先生や教頭先生から学校の運営方針などについて説明をしていただき、それについて若干の質疑を行った。その後、各教室の授業を見て回った。時間がなければ次の学校へ向かい、時間があれば質疑をして時間まで行った。そのような形で行ったので、今回もそのような形になると思う。

委員長：文教厚生常任委員の視察では、30分位でそれができたのか。

事務局：時間は1時間とったので授業をすべて見た。校長先生との話は30分位でできると思う。

委員：目的意識を持って行くのがいい。ただ漠然と行って話を聞くよりはその方がいいと思う。例えば、学校施設に改修とかが必要なのかとか、統廃合するかどうかということについても、やはり真剣に考えていかなければならないので、何かそういうテーマを持って行った方がいい。

副委員長：規模がだいぶ違う小学校も見ることができると思うので、規模が小さいところと規模のある程度大きいところとの比較をすることで、この統廃合によって人数が多いところの利点を感じられ、どこかに集約すると人数が増えて学校の雰囲気が変わることで、学級数が2学級で1学級ではないということの持っている意味とかが、見えてくるのではと思っている。それを事務局の方で規模の違いなど2,3項目あげてもらいながら、学校を訪問できればいいかなと感じた。特に今の少子化、直接子どもをもっていない世代だったりすると、自分たちの経験が学校教育の議論では、大学でもそうだがだいたいその話す人の世代の受けた教育で全て考えていくことがあるので、どうしても人数が多い世代で育った方たちは、今の極端に1学級しかない小学校の現場を見ると、自分が経験した小学校と随分違った小学生の姿を見ることができると思う。そこを知ることができるのが非常にありがたいと感じた。

委員長：事務局の方でいくつかテーマを検討しておいていただきたい。

教育長：個人的には、どの学校も全ての授業を見るには時間的に不可能なので、せめて2学級、3学級位は授業を見て欲しいと思っている。その授業も豊岡小のような少ない学級、規模の大きい学校の40人に近い学級の子どもたちの雰囲気を感じていただき、その後校長から規模の大きい小さいも含めて、子どもたちにどんな課題があるか、どんな特徴があるかという説明。そして、その子どもたちを健やかに育むためにどんな施策をとっているか、というようなところを紹介していただければいいのかなと思っている。

委員長：今教育長から説明のあったような形で検討していただければと思う。

教育長：付け加えて報告させていただくが、先に文教厚生常任委員会の委員に視察をしていただいた。文教厚生常任委員会の委員長は本検討委員会の委員であるが、今回5月の臨時議会をもって議会の常任委員会の委員が大幅に代わる。ということでこの検討委員会も最終的には議会の承認を得るということになるので、今の常任委員の議員だけではなく、出来るだけ多くの議員にこの問題について勉強していただきたいと思っているので、新しい文教厚生常任委員会委員の方々にも、また視察の機会を設けることが望ましいと考えている。

委員長：それについては、教育委員会でぜひ行っていただきたい。

委員長：今後の運営についてだが、アンケートが出てきて集計が終わると、およその様々な問題、山武市の市民の皆さんの感じていることについて、データが出てくると思う。議論はそれに基づいて様々な論点を私の方からお示しして、各委員にご議論していただく流れで進めていこうと思っている。

(5) 意見交換

委員長：学校別、学年別児童生徒の推移の資料について、各委員から意見や感想を求めた。

副委員長：この数字が具体的に出てきた時に、街中がどうなっているかとか、自分たちの暮らしがどうなっているかというのは中々想像がつかない。歴史の中で縮小していく社会というのは、日本においてはここ50年以上、戦後それを経験しないで右肩上がり成長してきた中で大きな人口減少なので、これは相当な社会的な変化が出てくるだろうと思う。これにもましてお年寄りが周りに沢山いるという状況なので、子どもたちが今のままで推移していけば、最低これくらいいるだろう。でも、もしかするともっと減っているかもしれない。何もしなければもっと減るところが一番のポイントかなと。ですからこの資料を見たときに一番思うのはこの数字はまだいい方で、これよりも悪化する数字が待ち受けるという覚悟をしなければならぬのと、そうさせないための施策を組み込んでおかなければ、きっと直面した時には手遅れになるというのが私の印象である。

委員：学校はその地域にずっとあって欲しいという気持ちはあるが、これからどうなっていくかということを考えていかなければいけないと感じている。

委員：児童数の減少というのは、社会的、経済的な問題もあり、減っていくのは先が見えているが、何か増やす方法をいろいろ考えていかなければと思う。

委員：やはり外部からこの地域に入ってくる環境づくりをしなければ、人口の減少は免れないのが現状だと思う。今後は子どもたちがこの地域に居られるような環境にしていきたいと思う。

委員：先程の副委員長の話にもあったが、私の前の職場の共働きの若い人たちも、子どもを見てもらえるところがあるから、20~30キロ離れたところに簡単に転居する。職場から50キロ離れてもいいという話も実際あった。家を建ててしまえば別なのだろうが、現実に前の職場ではそういう人が多かった。

委員：今後のスケジュールについてだが、小美玉市の資料を見ると第6回目の会議で、学校教育のあり方に関する市民の意向確認についてというのがある。アンケートとは別に意向調査とい

うのを行ったのか。アンケートの内容についての前に市民の意向確認となっている。山武市の場合も市民の意向確認なり調査があった方がいいのかなと思う。それと、設置要綱の第7条の、地域からの意見を聞く地域別協議会は、具体的にはこのまま動くことはないのか。誰がどのようにこの第7条の地域別協議会をやるのか。そういうことを考えないと見えてこない。

委員長：小美玉市の市民の意向確認については、アンケートで代替えするという事だと思ふ。それから、地元との意見交換をしていくかという問題については、これから皆さんで相談をしていかなければならないことだろうと感じている。どういう形で行うかということについても相談していこうと思ふ。例えば、対象をPTAにするのか、地域全体の人たちにするのか、それはどうしたらいいのか。答申を作っていく段階で、ある種の合意をいただかなければならないとすると、当然、こちらの考えを地元にお伝えしてということになるが、それまでには私たちの意見をどう統一するかという問題にも関わってくる訳である。答申があってそれについて、あるいはその前にということは、これから議論をさせていただくということかどうか。今すぐにどうするかということも含めて、今後検討していくことを確認することではいかか。

委員：私は、市民の意向確認はした方がいいと思ふ。

委員長：小美玉市の市民の意向確認とはどのようなことをしたのか。

委員：小美玉市の資料での説明会は、答申が出た後の説明会。会議が1回から15回ある中の6回目(半年位)で、市民の意向確認についてとなっていて、その翌月に市民アンケートを出している。

事務局：小美玉市の資料の第6回目の意向の確認については、第7回目にあるアンケートの内容についてと同じ意味合いと捉えている。具体的に内容を確認していないので次回までに確認しておく。

委員長：調べておいていただきたい。

委員：この資料にあるとおりに、子どもの数が減ってきているとつくづく感じているし、地域で何か興さなければとも思っている。こども園の場合はいろんなところから来ているし、午後7時までやっているというメリットもある。今山武市は第三子が無料なので、管外からもきている。ただ、小学校にあがる頃になるとやっぱり地元がいいということで、出て行ってしまふ。今はメリットがあるけれど残らないのかなというのがある。学童クラブについては、夏休みの期間に預けられない子どもたちがいるようで、そういう子どもがどれくらいいるのか調べて欲しいと思っている。

委員：先々の子どもの数の資料は、あまり一般的には表に出ていない数字だと思うので、初めて見る方、特に就学前の子ども保護者にしたら衝撃的な数字だと思う。しっかり自分なりに考えていきたいと思ふ。

委員：子どもの数の減少ということもあるが、これは例えば今回どういう形で答申がでるにしても、本来の意味が違うかもしれないが、市全体として、教育委員会がどうこうという話ではなく、外から人が入ってくるような地域に出来ればいいのかと思う。確かに個人的には子どものいない社会は寂しいと思ふ。今回の統廃合どうこうは別にしても、とにかく子どもを育てられるような地域にできればと思ふ。

委員長：委員の皆さんのご意見をお聞きして、どなたもこの数字を見て危機感を抱かないということはあるえないということで、副委員長からもこれは最低の数で、ことによつたらもっと減るというようなことにならないようにと思ふが、しかし、これは学校のあり方を越えたところで、山武市全体で考え議論していかなければならない問題を投げかけている課題であると思

う。山武市の中でこの数字をきちんとした形で示されているのは、私どもが初めてであると思う。皆で何とかしようという気になる数字である。これを踏まえて学校のあり方について更に踏み込んだ検討していこうと思う。

教育長：子どもの減少率は、各学校さまざまに決して同率ではないので、この減少率からその地域がどんな問題を抱えているのか、将来どんなことが考えられるのかということも、委員の皆様にご認識いただければと思う。

(6) その他

事務局：資料として配布した「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」についての説明
(教育総務課長)

○ 閉会